

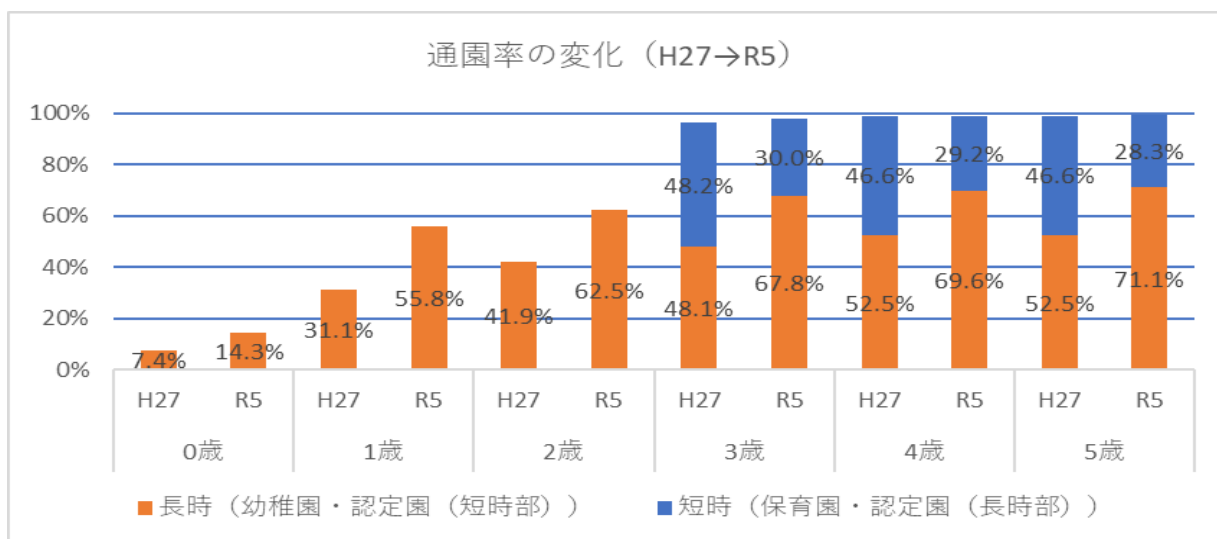
## 第 2 期 長浜市子ども・子育て支援事業計画の進捗管理

### 重点施策 1 就学前教育・保育と放課後児童クラブの充実

#### ◇就学前教育・保育

##### 【A：量についての現状】

- ・ 保育ニーズの変化（待機児童対策等）について
  - ⇒ 乳児（0歳～2歳）の園児数・通園率が上昇している。
  - ⇒ 幼児（3歳～5歳）では、長時間保育の園児数・通園率が上昇している。



##### 【B：量についての課題】

- ・ 待機児童の人数は減っているものの、解消はされていない。
- ・ 保育ニーズの変化（待機児童対策等）
  - ⇒ 乳児保育や長時間保育のニーズに対応する必要がある。（保育士確保、施設対応等）
  - ⇒ 幼児の集団保育の確保も課題である。（適正規模のクラス編成等）

##### ●児童数

児童	H27	R5	R15	R15-R5
乳児	3,097人	2,272人	2,052人	△220人
幼児	3,250人	2,629人	2,061人	△568人
合計	6,347人	4,901人	4,113人	△788人

##### ●園児数

園児	H27	R5	R15	R15-R5
乳児	835人	1,013人	1,114人	+101人
幼児	3,189人	2,607人	2,061人	△546人
合計	4,024人	3,620人	3,175人	△445人

※R15の児童数は、R5の出生数の推移（月平均約58人）を基に、合計特殊出生率の基礎となる人口（15～49歳の女性数。）の予測数（各出生年度の数及び各年齢層における出生率は変化しないと仮定。21,491人（R5）→約20,000人（R15））を加味して推計した人数。なお、前提条件の変動により児童数が大きく変化する可能性がある。

※R15の園児数は、乳児の通園率についてR5比で10%増、幼児については通園率100%として推計した。

●必要な保育士の増減（国の最低基準）

児童	H27	R5	R15	R15-R5
乳児	153人	188人	215人	+27人
幼児	126人	102人	81人	△21人
合計	279人	290人	296人	+6人

※この表は、必要な保育士数の増減を検証するためのものであり、実際の配置数を表すものではない。

※実際の保育士は、園ごとの配置が必要であり、かつ、クラス運営、特別支援、延長保育等、各種の保育ニーズに応じた配置が必要である。

●保育士配置基準（国の基準（R5））

児童年齢	保育士配置
0歳児	園児 3人に対し保育士 1人
1,2歳児	園児 6人に対し保育士 1人
3歳児	園児 20人に対し保育士 1人
4,5歳児	園児 30人に対し保育士 1人

【C：指標】

- ・就学前児童における待機児童数（幼稚園、保育所、認定こども園）

年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	24人	0人	0人	0人	0人
実績	35人	13人	15人	5人	

【A：就学前教育について大切にしていること】

- ・特色ある教育・保育の実践
- ・主体的な学びを育む教育・保育の充実
- ・一人ひとりの特性に応じた支援体制の充実
- ・言葉の力の基礎の育成
- ・就学前教育から小学校教育への円滑な接続の推進
- ・人に対する信頼感や愛着の形成

【B：現状と課題】

【公・民共通】

- ・オンラインや見逃し配信による研修も実施し、研修方法の多様化を図っている。
- ・乳児や長時間の保育ニーズが高まる中、保育の質の確保・向上が求められている。
- ・特別支援についての研修は必要であるため、引き続き学び合う機会をつくっていく。

【公立園】

- ・経験に応じた研修会（新任、2年次、3年次、中堅、主幹、管理職）を行っている。

- ・若い保育者が増えているため、各園で公開保育等を行い学び合う機会をつくっている。また、職員の保育力向上にむけた各種研修を各園で企画し、全職員が受講できる体制づくりに努めている。
- ・園児数が大きく減少している園もあり、集団での活動等による多様な体験や学びの確保が課題である。

#### 【民間園】

- ・ステージごとの専門性を高めるキャリアアップ研修会に参加している。
- ・民間園では各園の理念方針に沿って園独自の研修を行っている。

#### 【C：指標】

資質向上のための研修の受講率

- ・幼稚園、保育所、認定こども園の保育士等研修の受講率

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	100%	100%	100%	100%	100%
実 績	100%	100%	100%		

※研修受講対象者：会計年度任用職員含む。

## ◇放課後児童クラブ

### 【A：量についての現状】

- ・ 待機児童 0 人
- ・ 市内の児童総数は減少しているものの、就業形態の変化や三世帯世帯の減少などの要因により **放課後児童クラブの利用を希望する方が増加**しており、ニーズは減少していない。
- ・ 宅地造成・開発や子育て世帯の転居などにより、市街地の放課後児童クラブでの受入れ児童数は増加ないしは高止まりしている。
- ・ 一部の放課後児童クラブにおいては、**定員を上回って受け入れている**状態である。

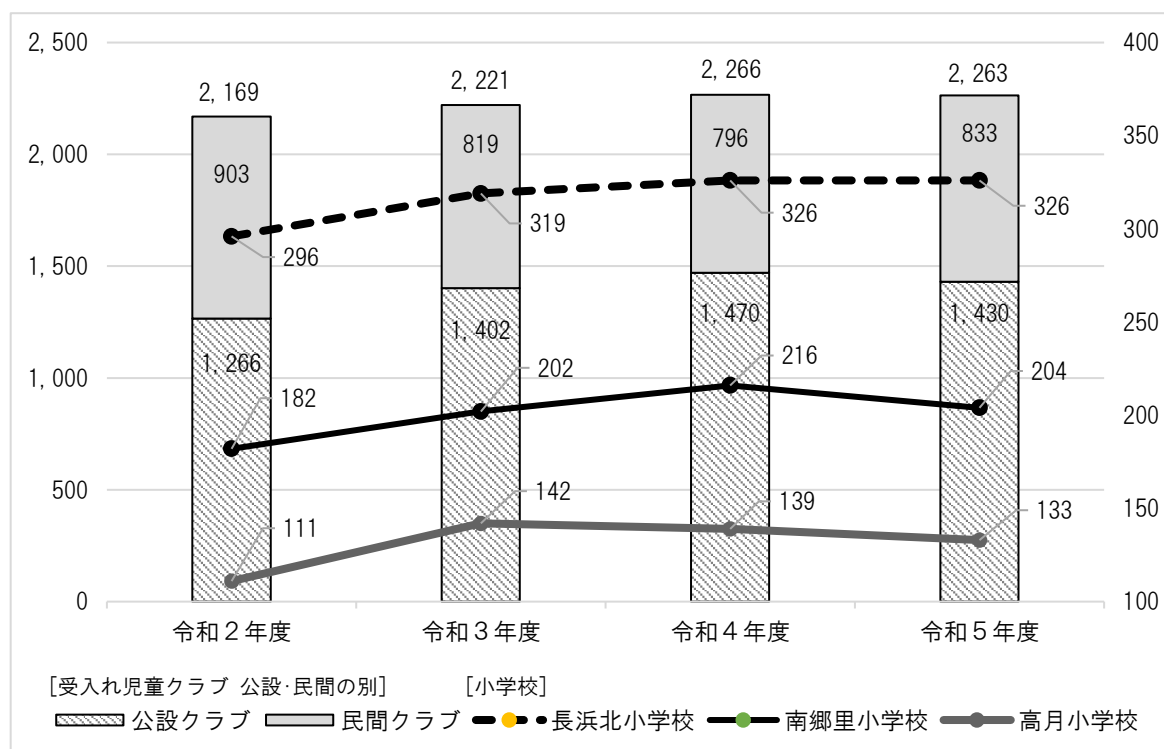
### ●定員数と令和5年度における受入れ児童数

	定員数	受入数	受入率
公設児童クラブ	1,200人	1,430人	119.2%
民間児童クラブ（事業委託）	635人	734人	115.6%
小規模児童クラブ（運営補助）	-	99人	-

※令和5年度「放課後児童健全育成事業（放課後児童クラブ）の実施状況調査」報告数。

### ●学校別放課後児童クラブのニーズと受入れ児童クラブ区分

[単位：人]



### 【B：量についての課題】

- ・市街地における慢性的な定員超過を解消するためには受入れ定員の増化が必要であるが、学校教室の利用拡大や支援員の新規確保が困難であるため、公設クラブの定員増は困難である。このことより、引き続き民間事業者による新規開設を促す必要がある。
- ・今後も待機児童を発生させない（希望者全員を受入れる）状態を維持していく必要があるため民間事業者が継続的に放課後児童クラブを安心して安全な状態で開所・運営ができるよう、助言や補助を行う必要がある。
- ・今後、児童数の減少が著しくなると考えられる山間部では、少人数の利用希望者であっても地域の児童を地域で受け入れ育めるよう、「小規模放課後児童クラブ」を運営いただく団体の育成が必要となる。

### 【C：指標】

- ・放課後児童クラブにおける待機児童数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	72人	56人	0人	0人	0人
実 績	117人	0人	0人		

出典：（国の統計調査（調査名）各年5.1時点）

### 【A：質についての現状】

- ・公設クラブについては、全体研修や、リーダー研修、新採研修等の研修を実施している。
- ・支援員の経験年数に応じて県により実施されるスキルアップ研修や、放課後児童クラブの支援員としての資格を取得する研修会への積極的な参加を促している。
  - ※放課後児童支援員等資質向上研修 年1回（県）
  - ※放課後児童支援員認定研修 年1回（県）
- ・公設の放課後児童クラブと民間のクラブ間での現場見学・意見交換の場を設け、情報交換研修を実施し、公設・民間に関わらず地域特性の異なるクラブ間での情報交換を図り、相互の運営技術や知識の共有を図っている。

### 【B：質についての課題】

- ・「集合しての全体研修」では、その形態になじむテーマや内容となってしまうため、様々な形態での研修を検討する必要がある。
- ・地域やクラブの状況（要配慮児童の多・少、アレルギー疾患児童の有・無、クラブ運営施設の形態等）に応じて必要となるスキルの習得を目的とした研修は、小単位で行う必要がある。

- ・ 今後は、知識の共有や意識の統一を目的とした全体研修を継続開催しながらも、ニーズに応じた個別研修も充実させる必要がある。

※全体：基本的知識・最新情報の共有（公設・民間合同研修 等）

※個別：ニーズや状況に応じた知識・技術の習得

- ・ 放課後子供教室の事業進捗や実施地区などを注視し、放課後子供教室との連携を図る必要がある。

### 【C：指標】

資質向上のための研修の受講率

- ・ 放課後児童クラブの支援員研修の受講率

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	100%	100%	100%	100%	100%
実 績	未実施	68%	68.2%		

※実績は全体研修における会計年度職員（短期アルバイトを除く）の出席率。

## 重点施策2 安心して子育てできる環境づくり

### ◇相談体制の充実

---

#### 【A：現状】

- ・令和5年度から「長浜こども家庭センター」を設置し、母子保健分野、児童福祉分野及びしゅうがい福祉分野が連携して、妊産婦、子育て世帯、子どもの相談を受け対応できる体制を整備した。その中で、18歳までの幅広い年齢の子どもと子育て世帯に対する総合相談窓口を新たに設置し、これまで以上に相談しやすい環境を作り、育児不安の軽減や保護者の孤立を防ぐことを目指している。
- ・就学前までの子どもや育児の相談については、子育てコンシェルジュが主に対応し、その認知度も上がってきている。
- ・子育て応援ナビやながまるキッズアプリ、ホームページ等で相談場所の周知をしている。
- ・(参考値) 子育てコンシェルジュを18人配置し、妊産婦等の相談に対応している(令和4年度相談件数 電話2,265件、訪問568件、来所相談(子育て個別+乳幼児相談1,458件)。

#### 【B：課題】

- ・様々な方法で相談窓口の周知を行っているが、必要な方に情報が届いていない現状もあるため、子どもに関わる総合相談窓口「長浜こども家庭センター」については更なる周知が必要である。
- ・コロナ禍で孤独な子育てを経験している世帯や、心配や悩み事を自ら発信できない方等に、必要な時に必要な情報や支援が届くような情報発信の工夫やきめ細やかなサポートが必要である。

## ◇児童虐待の発生予防と早期発見

---

### 【A：現状】

- ・ 児童虐待の早期発見、早期対応とともに、虐待を受けた子どもの心のケアなど、総合的・効果的に支援が行えるよう、子どもを守るネットワーク体制（長浜市要保護児童及びDV被害者対策地域協議会）を設置し、関係機関と連携し対応している。
- ・ 相談は健康推進課や学校等から早期に支援が必要な子どもの情報共有ができ、支援につながっている。

（令和4年度相談件数1,677人、うち虐待相談804人）。

### 【B：課題】

- ・ 多様かつ複合的な課題を抱えた家庭が多く、対応も長期化している。相談対応する人材の確保及び資質の向上が必要である。



## ◇様々な子育て家庭に対する支援の充実

### 【A：現状】

- ・複合的課題に対応するため、各関係機関が連携して、包括的な支援を行っている。
- ・既存の地域資源の把握が十分でないことや、支援メニューはあってもメニューによっては受け入れ体制が十分に整っていないものもあり、支援につなげられていない現状がある。
- ・**ひとり親家庭の支援**として、**母子・父子自立相談員を配置**し、就労支援や子育て・生活支援等の相談を行った（令和4年度相談件数2,321件）。
- ・母子手帳発行時に子育てコンシェルジュが妊婦と全数面談する中で、妊娠経過や出産、育児について半数以上の方が不安を抱いており、その相談支援を行っている。
- ・産後ケア事業の利用者が増え、妊産婦への支援のニーズが高まっている。  
（参考：産後ケア事業年間利用日数 R2→11日、R3→24日、R4→96日）
- ・令和5年度から「児童発達支援センター」を「**発達支援センター**」に改編し、発達支援体制を強化するとともに、職員体制を強化し、乳幼児期から成人期までの広い年代を対象とした発達支援を実施している。
- ・特別な配慮を要するこどもや特性があるこども等への対応として、切れ目のない支援を推進するため教育委員会内に**特別支援教育推進室を設置**しています。
- ・園では支援担当者が学び合う機会等、個々に合った支援の充実を図っている。
- ・公立園ではポルトガル語の**通訳を配置**するとともに、スペイン語、中国語、タガログ語、英語についても必要に応じて、外国人子育て世帯へのコミュニケーションや支援をしています。
- ・公立園では**子育て専門相談員を配置**し、在園児や未就園児保護者等の相談にも応じています。

### 【B：課題】

- ・現在も必要な支援につないでいるが、これまで以上により身近なところで、必要な支援が受けられるよう、地域資源の把握に努め、支援メニューの充実を図る必要がある。
- ・ひとり親家庭は、悩みを一人で抱え込む方も多く、**孤立しないよう、きめ細やかな相談対応の継続とともに、必要に応じて関係機関につなぐ**等の対応が求められる。
- ・妊娠出産から育児について不安があり、かつ複合的課題を持つ妊産婦とその家族に対して、妊娠期から乳幼児期・学童期・青年期と切れ目なく支援を行うために、顔の見える関係性の中で関係機関が連携する必要がある。

### 【C：指標】

子育てコンシェルジュの認知度の向上

年度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計画	80%	90%	100%	100%	100%
実績	88.9%	86.2%	95.5%		

子育て応援アプリ「ながまるキッズ！」のインストール数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	3,400 件	3,800 件	4,200 件	4,600 件	5,000 件
実 績	3,948 件	4,564 件	5,578 件		

## 重点施策3 子どもの育ちを応援する地域づくり

### ◇子どもたちが地域で育まれるための居場所づくり

#### 【A：現状】

- ・ 放課後子ども教室については取組みが進んでいない。
- ・ 田根地区においては地域と学校をつなぐコーディネーターを設置している。
- ・ 子育て支援関連の団体数は増加しており、読み聞かせを中心とした居場所づくりに携わる団体が複数ある。
- ・ 専門業者による公園の遊具点検や剪定等の他、生活環境緑化事業として、どんぐりの苗木等の植樹や除草清掃等については自治会によって行われている。

#### 【B：課題】

- ・ 放課後子ども教室の取組みについては、生涯学習課が教育委員会部局にないため、学校との連携がとりづらくなっている。
- ・ コロナ禍で子育て支援団体の活動制限が続いたため、団体数が一時的に減少した。
- ・ こどもの居場所づくりの対象が、幼少期が中心となっており、中学生以上の居場所が不足している。
- ・ 少子高齢化の影響で公園の維持管理が困難であるという、自治会からの相談が増加している。

#### 【C：指標】

子育て支援関連団体の登録数

年 度	令和2年度 (2020年度)	令和3年度 (2021年度)	令和4年度 (2022年度)	令和5年度 (2023年度)	令和6年度 (2024年度)
計 画	59件	61件	63件	65件	67件
実 績	59件	54件	60件		

## ◇ワーク・ライフ・バランスの推進

---

### 【A：現状】

- ・働く女性のネットワーク会議が立ち上がり、活動を通じて女性同士の横のつながりが形成され、自らが働きやすい環境づくりに取り組む機運が醸成されている。
- ・企業内人権や子育て応援表彰については、例年通り実施している。
- ・cheer for 子育て実行委員会が発足し、企業や事業所も含めた子育て応援の情報発信、啓発の体制が強化された。
- ・市内小中学生を中心に、絵手紙作品を広く募集し表彰することで、長浜子育て憲章の啓発につなげている。

### 【B：課題】

- ・応援表彰事業者等の優良事例の共有が進んでいない。
- ・男性の育休制度や事業所内保育所の開設が、対象者がいないという理由で検討が進まない。